

越谷市長 高橋 努 様

越谷市予算に関する

平成26年度予算編成要望書

平成25年11月18日

公明党越谷市議団

団長 守屋 亨

はじめに

一昨年3月11日の、東日本大震災から2年8ヶ月余りが経過し、被災地は3度目の冬を迎えようとしています。

甚大な被害を受けた被災地は、復興公営住宅の建設は遅れ、今なお多くの方が仮設住宅での不自由な生活を余儀なくされています。

福島原発事故も甚大なものになっており、除染作業は進まず、自宅に戻れる目途は立っていません。

越谷市は、この9月から10月に竜巻災害や台風による浸水被害を受けました。自然災害が増加する中、今こそ災害に強いまちづくりを推進し、自然エネルギー政策への転換を図り、ライフスタイルを見直し、安心・安全な社会の構築をしなければなりません。

平成27年に中核市を目指している越谷市において、財政状況が厳しい中、更なる行政における市民サービスの向上と財源の確保が課題となるところです。

このような中でも、市民のニーズに的確に対応し、安心・安全を最優先に、「選択」と「集中」で着実に都市基盤の整備の進展を図り、越谷市の魅力向上に、そして、市民福祉の増進に努めていかなければなりません。

さらに、少子高齢化や人口減少社会への対応、福祉や教育、環境や産業支援など多くの分野に様々な課題が山積しており、これまで以上に市民の声に耳を傾け、公平・公正な市政運営が求められます。

また、依存財源の確保はもとより、自主財源の確保などコスト意識と経営感覚が要求されます。

本要望書は、生活者の視点、現場第一主義をモットーとする我が党の基本姿勢に基づき、日頃の市民相談や現地調査を踏まえて、市民の皆様のご要望、ご意見を集約したものです。特段の配慮をもって予算編成に当たられますよう要望するものであります。

企画・総務関係

- 1) 自主財源確保の更なる推進を図ること。(雑誌スポンサー制度の導入、越谷駅東口駐車場及び市役所南側駐車場の利用促進等)
 - 2) 行財政改革の推進を図ること。

補助金の公正・公平な支出の為に、第三者機関による補助金システムの構築を図ること。

徹底した事業仕分けで、更なる財源の有効利用を図ること。

職員数の適正化及び、勤務時間の適正化(時間外手当の管理等)に引き続き努めること。

民間委託の推進。(学校給食センターの一部民営化の更なる推進及び、保育所運営の段階的な民営化)

庁内QC活動導入による業務改善を図ること。(全国改善大会への参加等)

PFI等の事業の活用の更なる推進を図ること。

財政の“見える化”を図り、公会計制度の更なる拡充に努め、市民にわかりやすい図表等で開示し、透明性の確保を図ること。
 - 3) 男女共同参画社会の実現。

委員会・審議会等への女性登用の拡充。
 - 4) 相隣問題解決のための調整機能担当部署の設置。(中高層建築物・騒音・ごみ屋敷・環境等)
 - 5) 「空き家対策条例」の制定を図ること。
 - 6) 市弁護士会との連携により法律相談体制のさらなる充実(休日相談等)・強化を図ること。
 - 7) 市内バス路線網(公共施設市内循環バスの運行)の整備拡充。

各バス停の安全確保と企業広告を利用した上屋(照明灯)及びベンチ等の設置を図ること。

サイクル・アンド・バスライド方式の導入。

交通不便地域の解消。(デマンドバスや乗り合いタクシーの導入)
- 【具体的な路線設定の要望】**
- 蒲生駅～川柳～越谷レイクタウン駅ルート。
- せんげん台駅西口および大袋駅西口～西大袋区画整理地内(大袋中層住宅付近)への循環ルート
- せんげん台駅東口～市立病院ルート of レイクタウン駅までの延伸と土日の運行。
- 現行の弥栄循環、北越谷駅ルート of 何便かを越谷駅東口へルート変更。

北越谷駅東口～市立病院ルート。

蒲生南部地域～八潮越谷線～市立病院ルート。

蒲生駅～蒲生南部地域循環ルート。

蒲生駅～東武自動車教習所の東側通り～市役所～市立病院ルート。

越谷駅～総合体育館～増森工業団地ルートへの延伸。

大間野・七左町地域ルート。(バイパスより西側の地域)

北越谷駅西口～南荻島ルート。

北越谷駅～梅林公園～南荻島地域～大袋地区センター。

北越谷駅～梅林公園～荻島地区内～(バイパス経由)～大袋区画整理地内～大袋駅西口。

新越谷駅～相模町～レイクタウウン駅。

せんげん台駅東口～くすのき荘ルートの北体育館までの延伸。

せんげん台駅東口～北部地域(天草病院、松伏町へのルート)。

8)文化・芸術活動の育成振興を図ること。

「(仮称)文化芸術振興条例」を制定すること。

能楽堂の更なる有効利用。

9)総合的なアミューズメントの施策について建設計画を図ること。

青少年対策としてフットサル競技場の設置。

ドッグランの設置。(公園及び河川敷利用)

グランドゴルフ競技場の設置。

10)職員のメンタルヘルスチェック機能の更なる充実を図ること。

11)職員のパワハラ・セクハラ相談体制の更なる強化を図ること。

12)選挙の投票率向上対策を図ること。(「期日前投票宣誓書」の事前送付等)

13)越谷コミュニティセンターの音響設備の改善を図ること。

14)ICTを活用した施策を推進するため、専門知識を持ったCIO補佐監を配置すること。

消防関係

1)中高層建築物の火災予防対策の強化を図ること。(特に雑居ビル対策)

2)消防団組織の再編成と充実・強化を図ること。(学生消防団の設置など)

- 3) 消防職員参集システムの構築を図ること。
- 4) 救急搬送システムの充実・強化を図ること。
- 5) 消火栓の使用による濁り水防止対策を図ること。

市民・福祉・子育て・環境・交通・防災・経済・産業関係

- 1) 住民票・印鑑証明書等のコンビニ交付サービスの早期導入を図ること。
- 2) 民生・児童委員の確保を図ること。(待遇改善)
- 3) 療養型ベッドの確保を図ること。
- 4) 第4老人福祉センター(川柳地域)の早期建設の促進と、第5老人福祉センター(北西部地区)の建設を促進すること。
- 5) 知的障がい者や高齢者のためのグループホーム事業を推進すること。
- 6) 障がい者・地域ケア施設への支援策の拡充を図ること。
- 7) 越谷市指定障害福祉サービス事業所「しらこぼと」の定数増額を図ること。
- 8) 介護におけるレスパイトケア事業の更なる推進を図ること。
- 9) 公共下水道への接続推進。
- 10) 小児夜間急患診療所の充実。(時間延長)
- 11) 新型および季節性インフルエンザ対策の強化を図ること。(特に受験生への公費助成)
- 12) がん検診受診率の向上を図ること。
- 13) 妊産婦基本健診の無料化制度の継続と健診項目の拡充を図ること。
- 14) 防災対策の充実強化と自主防災組織の設置促進を図ること。
高齢者/障がい者など、要支援者への配慮。
女性の目線での防災対策の実施。
被災者支援システムの導入。
マンション独自の防災対策(防災装備・防災機能)の周知。
- 15) 緊急災害時の情報提供の充実強化を図ること。
防災行政無線「音声自動サービス」の早期導入。
防災ラジオの導入。

16) 防災行政無線双方向システム化の実現及び越谷 city メール配信サービス普及促進。

17) 洪水ハザードマップの抜本的見直しを図ること。(内水対策)

18) 治水対策の充実・強化策を促進すること。

河川沿いに調整池の設置を図ること。

調整機能を備えた親水公園の設置を図ること。

排水性・透水性舗装道路の推進。

民間の建物の水害対策への助成。(屋上への給水設備、地下貯水槽の設置等)

19) ゲリラ豪雨対策の推進。

20) 道路照明灯の大幅な増設及び、LED化の更なる推進。(治安対策としての観点から設置基準の見直しを図る)

21) カーブミラーの増設と、くもり止め対策の推進。

22) カーブミラーの管理番号制度の導入。

23) 都市型観光農園の整備促進と市産品の更なる普及促進。

24) 市民農園・いきいき農園の更なる拡充。

25) 商業基盤の整備拡充と活性化対策の促進。

26) 商工会・商店会連合会発行によるプレミアム付商品券発行事業の推進。

27) 創業支援策(融資及び助成制度)の充実と利用しやすい融資制度の見直し。

28) 企業誘致の推進(製薬メーカーや介護ロボット関連企業)及び、工業団地の建設促進。

29) 農業及び地場産業の後継者対策の推進。

30) 農業の6次産業化の推進。

31) フィルム農法及び植物工場の設置・導入を図ること。

32) 耕作放棄地や未利用農地の活用を図ること。(薬用植物の栽培利用等)

33) 住宅用太陽光発電システム設置にかかる補助制度の継続と拡充。

34) 地中熱を利用したヒートポンプシステムの導入を図ること。

35) メガソーラー設備の導入を図ること。

36) ブックスタート事業の推進を図ること。

37) 保育所および学童保育室の待機児童の解消を図ること。

- 38) 学童保育の対象年齢の引上げを図ること。(特に障がい児)
- 39) 保育所の老朽化施設の改修及び施設(トイレ、屋内の壁面等)整備の促進。
- 40) 児童虐待防止対策の強化を図ること。
- 41) 産後ケア対策の拡充を図ること。(「こんにちは赤ちゃん事業」の拡充)
- 42) 廃棄物及び不法投棄対策の充実・強化を図ること。
- 43) ホームレス対策(自立支援策を含む)の更なる推進と貧困ビジネスへの対策を図ること。
- 44) 親亡き後、障がい者が安心して生活できる制度の更なる拡大・充実を図ること。
- 45) 市民後見人の育成等を通じた、成年後見制度の更なる利用・促進を図ること。
- 46) ゴミ問題に対する市民意識の高揚を図ること。
- 47) ゴミの堆肥化によるリサイクル及び利用の推進を図ること。
- 48) ムクドリ、カラスの被害対策の推進。
- 49) 「(仮称)地域経済活性化基本条例」の制定を図ること。
- 50) 学官連携による産業振興の推進を図ること。
- 51) 買い物弱者支援対策の推進。
- 52) 高齢者や障がい者(児)が地域でふれあえる場所の更なる拡充を図ること。
- 53) DV対策の更なる充実・強化を図ること。
- 54) 放射線対策の更なる拡充・強化を図ること。
- 55) こども若者総合サポートの導入を図ること。
- 56) 自殺予防対策として、「(仮称)こころと命の支援相談窓口」の設置を図ること。
- 57) スーパー防犯灯等の設置促進。
- 58) 駅前を中心とした、防犯カメラの設置・促進を図ること。
- 59) ペットの「ふん公害」に対する、環境整備とマナー向上の強化を図ること。
- 60) 健康マイレージ制度の導入を図ること。
- 61) 「(仮称)高齢者あんしん見守りシステム」の導入を図ること。
- 62) 「(仮称)環境美化推進補助金」の導入を図ること。
- 63) 自治会への加入促進を図ること。(特にマンション住民に対し)
- 64) 不育症患者の助成制度の導入。

市立病院関係

- 1) 医療コンシェルジュの導入。
- 2) 患者等からの苦情相談窓口（アドボカシー室）の設置。
- 3) アレルギー性疾患の対策としてアレルギー科、歯科口腔外科、心療内科の新設を図ること。
- 4) 女性の専門外来の新設を図ること。
- 5) 市立病院内に救急医療部の設置。
- 6) ジェネリック医薬品の利用推進を図ること。
- 7) 看護師不足の解消を図ること。（潜在看護師の再任用支援の拡大）
- 8) 生活習慣病対策として、いわゆる「メタボ対策レストラン」の設置。
- 9) 市立病院の院内保育所（さくら保育室）の外来患者も利用できるようにすること。
- 10) 患者の待ち時間短縮を図ること。
- 11) 地域医療機関と更なる連携を図ると共に、地域支援病院の認定へ取り組むこと。

建設・都市計画・開発関係

- 1) 老朽化した橋梁や、下水道管等の整備強化。
- 2) 電線類等の地下埋設化（各駅前線等）の促進。
- 3) 都市計画道路（八潮越谷線・浦和野田線・平方東京線・南浦和越谷線等）の早期完成。
- 4) 各種公園整備（カマドベンチ、トイレの洋式化、時計の設置等）と多目的広場（ボール遊びのできる）の建設促進。
- 5) 高齢者向け及び成人向けの健康推進遊具の設置。
- 6) 越谷アリタキ植物園へ学術研究員の配置。
- 7) 東武鉄道高架複々線事業の北越谷以北の延伸、もしくは地下道の設置（北中の通学路）・高架下の有効利用の推進。
- 8) 大袋駅の東口駅前広場整備の促進。
- 9) 新市街地の整備事業の推進。（水辺都市・レイクタウン整備事業及び水質管理の推進、東埼玉道路の建設、南越谷駅周辺地区整備事業、西大袋中心核整備事業の推進。）

- 10) 民間借り上げ方式等による市営住宅の更なる建設促進。(高齢者対応型住宅を含む)
- 11) 雨水の有効利用(学校・事業所)の促進。
- 12) 合併処理浄化槽の整備による各河川の水質浄化対策の推進。
- 13) 新たな都市計画道路等の新設に伴い自転車専用道路の確保。
- 14) 安全な自転車運行のための「(仮称)自転車条例」の制定とマナーの向上対策。
- 15) 歩道のユニバーサルデザイン化事業の推進とストリートファニチャーの設置を図ること。
- 16) 公共交通機関施設における安全対策の促進。(特に視覚障がい者への対応強化)
- 17) 各駅周辺に駐車場及び駐輪場設置の推進。
- 18) 「分譲マンション再生支援制度」及び「防災マンション認定制度」の導入。
- 19) 生活道路や通学路の歩道の整備。(U字溝のふたかけ、拡幅、バリアフリー、グリーンベルト、イメージランプ、ゾーン30、街路樹の根上り、横断歩道・白線等)
- 20) エレベーター・シャッターによる事故防止とマニュアル化の確立。(検査・補修)
- 21) せんげん台駅西口周辺に公衆トイレの設置。
- 22) 公共施設破損情報をメールで通報できる仕組みの確立。
- 23) 脱法ハウス対策を図ること。

教育・生涯学習・文化・スポーツ・余暇対策関係

- 1) 義務教育施設の整備拡充。(暑さ対策、小中学校のトイレ及びクラブ活動の女性更衣室の改修、同トイレの洋式化、ビオトープの拡充、校庭の芝生化、屋上緑化、太陽光発電設備、グリーンカーテン等)
- 2) 学校施設の防災機能の向上を図ること。(ガラスの飛散防止や非構造部材の耐震化を含む)
- 3) 児童・生徒の放課後に対する受け皿づくりの整備を図ること。
- 4) 幼稚園就学奨励費補助金の拡充。
- 5) 小中学校における英会話教育の充実を図ること。
- 6) 小中学校における防災教育・放射能教育の充実を図ること。
- 7) 小中学校における金銭教育の導入を図ること。

- 8) 大麻・覚せい剤・脱法ハーブ等薬物の乱用防止対策としての啓発活動を図ること。
- 9) 中・高一貫教育制度の導入を推進すること。
- 10) 市立第2・第3図書館の建設促進。
- 11) 図書館に赤ちゃんタイムを導入。
- 12) ウェブ図書館導入の促進。
- 13) 学校図書館への専任司書の配置を図ること。
- 14) 地区センターの建設促進を図ること。
- 15) 地区センターにキッズ・ルームの設置を促進すること。
- 16) 交流館のバリアフリー化の推進。(エレベーターの設置等)
- 17) 地域子育て支援センターの整備拡充を図ること。
- 18) 幼保一体化事業(認定こども園)の積極的な推進を図ること。
- 19) 通学路における交通安全及び防犯対策の強化を図ること。
- 20) 「朝の読書運動」の推進を積極的に取り組むこと。
- 21) 子どもの遊び場の確保。
 - プレー・パークの更なる設置推進・拡充を図ること。
 - ボール遊びのできる公園の確保。
 - 幼児対応ブランコの設置推進や幼児用遊具の充実を図ること。
- 22) 地域の誰もが、いつでも気軽に利用できる総合型地域スポーツクラブの設置。
- 23) 遊歩道にICウオークの設置。
- 24) 郷土資料館及び美術館の設置促進を図ること。
- 25) 子供相談のオンブズパーソン制度の創設。
- 26) 学校給食におけるアレルギー対策の更なる推進。
- 27) 不登校の児童・生徒対策を図ること。(スクールカウンセラーの増員)
- 28) 中学の通級指導教室の増設。(北部地域)
- 29) いじめ防止対策の強化を図ること。
- 30) デイジー教科書の導入。

地域別の重点要望事項

- 1) 蒲生東町地区内の道路側溝及び排水路整備の早期実施。
- 2) 県道柿木線と八潮越谷線の交差点における右折路線の早期確保。
- 3) 新川の辰口橋～上流への浚渫工事の促進。
- 4) 七左衛門川の改修促進。(特に新川との交差部の拡幅)
- 5) 出羽堀の計画的暗渠工事の促進。
- 6) 南浦和越谷線(市施工部分)の早期完成。
- 7) 大沢地区 センター・公民館および大沢第1・第2体育館・警察跡地の有効利用の促進。
- 8) 北越谷地区内の側溝整備の早期完成。
- 9) 都市計画街路(袋山～恩間線、健康福祉村～大袋線、大袋駅西口線)の整備促進。
- 10) 大袋駅西口線の整備促進と東口線の都市計画街路認定の推進。
- 11) 県道八潮越谷線の全面開通の促進。(西方の工場)
- 12) 都市防災河川等整備事業(間久里川)の早期整備促進。
- 13) 各地域の浸水対策の促進。
大間野町・谷中町・宮本町・赤山町及び七左町地域。 弥栄・弥十郎・大杉地域。
大成町・相模町・東町・増林の各地域。 南荻島・大竹・袋山の各地域。
平方地域。 千間台駅周辺。
- 14) 東埼玉道路側道の増森以北への早期延伸。
- 15) 元荒川左岸道路の拡幅。(越谷 宮前橋から天獄寺北のY字路まで)
- 16) 元荒川右岸緑道整備促進。(東武高架から御殿町まで)
- 17) 元荒川左岸緑道整備促進。(中島橋までの延伸)
- 18) 綾瀬川緑道への夜間照明灯の拡充。(東武高架から上流区域へ)
- 19) 新方川遊歩道への夜間照明灯の設置。
- 20) 県道柿木線・大間野交差点の渋滞解消を図ること。(右折路線の設置)
- 21) 三宮1118番地付近の橋梁の拡幅。(緊急車両を通行可能に)
- 22) 登戸橋の架けかえ事業の早期実現。
- 23) 平方大橋の新設の早期実現。
- 24) 登戸宮前通りの拡幅。(登戸橋から木村クリニックまで)